

4年に一度の統一地方選挙 あなたの一票を大切に

統一地方選挙は、私たちの生活に最も身近な選挙であり、今後の道政・町政を決めるとしても大切な選挙です。自分の意志で責任ある一票を投票しましょう。

北海道知事選挙・北海道議会議員選挙

投票日 4月7日(日) 告示日 知事：3月21日(木)
道議：3月29日(金)

標茶町議会議員選挙

投票日 4月21日(日) 告示日 4月16日(火)
※標茶町議会議員立候補者説明会については24ページ参照

本町で投票できる方

本町で投票するためには、下記の要件を満たし、選挙人名簿に登録されていることが必要です。それぞれの選挙ごとに住所要件、年齢要件が異なりますので、転入された方はご注意ください。

	北海道知事選挙	北海道議会議員選挙	標茶町議会議員選挙
住所要件	平成30年12月20日までに住民登録し、引き続き本町に住民登録している方	平成30年12月28日までに住民登録し、引き続き本町に住民登録している方	平成31年1月15日までに住民登録し、引き続き本町に住民登録している方
年齢要件	平成13年4月8日までに生まれた方		平成13年4月22日までに生まれた方

- Q. 新生活が始まる3～4月に転出したときは、標茶町の有権者ではなくなりますか。
- A. 各選挙とも告示日の前日を基準日として選挙人名簿の登録をしています。登録されている方が転出しても、転出先で登録されるまでに住民登録の日から3カ月必要なため、それまでは標茶町の有権者です。道内他市町村への転出の場合、標茶町議会議員選挙には投票できませんが、北海道知事・北海道議会議員選挙には投票することができます。

投票日当日、投票所に行けない場合は…

■期日前投票

仕事や旅行、行事などの予定がある場合は、期日前投票を利用してください。投票日当日と同じように投票することができます。期間は次のとおりです。

	北海道知事選挙	北海道議会議員選挙	標茶町議会議員選挙
投票期間	3月22日(金)～4月6日(土)	3月30日(土)～4月6日(土)	4月17日(水)～20日(土)
時間	午前8時30分～午後8時		
場所	役場 1階会議室		

■不在者投票

投票期間は期日前投票と同じです。障がいのある方で郵便投票を希望する方（下記の③参照）の場合、投票用紙の請求は、選挙の期日4日前となっていますので、早めの手続きをお願いします。下記のほかにも、さまざまな場面において不在者投票制度が活用されていますので、選挙管理委員会へ問い合わせください。

①病院に入院中の方、老人ホームなどに入所中の方…不在者投票の指定を受けている施設であれば、その施設内で投票ができます。施設の方にお尋ねください。

②町外に滞在中の方…滞在先の市区町村選挙管理委員会で不在者投票ができます。本町の選挙管理委員会に「不在者投票宣誓書・請求書」を提出してください。様式は町ホームページ（アドレスは28ページ参照）からダウンロードできます。投票用紙などが滞在先に届いたら、郵送の日数を考慮して、できるだけ早めに投票してください。

③身体に重度の障がいがある方（郵便投票）…

右記のいずれかに該当する方は、自宅などでも投票することができます。この制度を利用するには、あらかじめ「郵便投票証明書」の交付を受ける必要があります。このうち自分で記載ができない方で、上肢または視覚の障がい（1級または特別項症から第2項症）をもつ場合には、代理人による記載ができます。（別途届け出が必要です）

障がい・要介護を証明するもの		等級
介護保険の被保険者証		要介護 5
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能の障がい	1級または2級
	心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	1級または3級
	免疫、肝臓の障がい	1級から3級
戦病者手帳	両下肢、体幹の障がい	特別項症から第2項症
	心臓、じん臓、呼吸器、肝臓、ぼうこう、直腸、小腸の障がい	特別項症から第3項症

問い合わせ 選挙管理委員会 (☎485-2111内線292)

確定申告

忘れていませんか

平成30年分所得税の確定申告は、3月15日(金)、消費税・地方消費税(個人事業者)の確定申告は4月1日(月)が受付期限となっています。期間間近になると、税務署は大変混雑します。確定申告書は「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」を参考にご自身で作成し、早めに提出してください。

確定申告書は、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) の「確定申告書等作成コーナー」でも作成することができます。作成した確定申告書は、郵送などで提出できます。

確定申告書には、マイナンバーの記載が必要です。また、申告会場では本人確認のため、マイナンバーカード(お持ちでない方は、番号通知カードと身分証明書の両方)が必要です。

■申告相談

役場では、所得税の確定申告相談を実施しています。期間間近になると大変混雑し、待ち時間が長くなることもありますので、できるだけ次の地域指定日をご利用ください。

平成30年分申告相談日程表

月日	曜日	対象地域	受付時間	場 所	
3月	1日	金	午前10時～午後1時	阿歴内公民館	
	4日	月		塘路全域	塘路住民センター
	5日	火	駒ヶ丘荘(予備日:悪天候であった地域)	午前10時～11時	駒ヶ丘荘
	6日	水	久著呂・コッタロ・沼幌	午前9時30分～正午	役場大会議室
	7日	木	共和・下茶安別・中茶安別以外の茶安別	午前9時30分～午後1時	
	8日	金	オソベツ		
	11日	月	ルルラン・栄・南標茶・北標茶・厚生		
	12日	火	五十石・茅沼・シラルトロ・多和・上多和	午前9時30分～午後3時	
	13日	水	全地域		
	14日	木			
15日	金				

※悪天候により職員が会場に出向けない場合は、日を改めて対応します。下記係へ問い合わせください。

■問い合わせ/役場税務課税務係(1階⑨番窓口☎内線154)

手続きはお済みですか ～廃車名義変更～

軽自動車税は、毎年4月1日現在で車両を所有(登録)している方に年税額が課税されます。そのため、4月2日以降に廃車や名義変更をしても、月割り課税とはならず、その年度分の軽自動車税を納めることとなりますので、ご注意ください。

◎廃車などの手続きに関する問い合わせ

車 種	手続き(申告)場所・問い合わせ	手続きに必要なもの
原動機付自転車 ・125cc以下のバイク ・ミニカー など	役場税務課税務係 1階⑨番窓口(☎内線152)	・新所有者の認印 ・標識(ナンバープレート) ・標識交付証明書
小型特殊自動車 ・農耕作業用(トラクターなど) ・その他特殊作業用(ホイールローダーなど)		
軽四輪自動車 ・660cc以下の軽四輪車 軽二輪車 ・125ccを超え250cc以下のバイク	釧路軽自動車協会 (☎0154-51-0745)	譲渡による名義変更・廃車・住所変更などは、左記に問い合わせしてください。
二輪の小型自動車 ・250ccを超えるバイク	北海道運輸局釧路運輸支局 (☎0154-51-2522)	

※7月1日から、軽二輪車は北海道運輸局釧路運輸支局での手続きとなります。

第39回町民スケート大会



2月9日(土)、第39回町民スケート大会が多目的運動広場スケートリンクで開催されました。幼児から小学生まで109人が参加し、白熱したレースが繰り広げられました。

競技結果は農業者トレーニングセンター、各公民館のほか、町ホームページ（アドレスは28ページ参照）でも確認いただけます。

結果一覧

※赤字は大会新記録
(敬称略)

▶50m

幼児男子	石井 達朗	虹 別	25秒43
幼児女子	熊谷 葉夏	標 茶	12秒48
小学1年男子	小茄子川歩夢	虹 別	16秒29
小学1年女子	長坂 茉利	中茶安別	11秒19
小学2年男子	大和田蒼史	標 茶	9秒55
小学2年女子	柴田 凜	標 茶	12秒86

▶100m

幼児女子	熊谷 葉夏	標 茶	21秒48
小学1年男子	佐藤 隼翔	虹 別	24秒89
小学1年女子	長坂 茉利	中茶安別	19秒04
小学2年男子	大和田蒼史	標 茶	16秒80
小学2年女子	佐藤 乃依	中茶安別	18秒11
小学3年男子	渡邊 芯太郎	虹 別	22秒03
小学3年女子	高橋 伶碧	沼 幌	19秒46
小学4年男子	井澤 春道	沼 幌	16秒91
小学4年女子	森 春香	標 茶	19秒18

▶300m

小学1年男子	佐藤 隼翔	虹 別	1分01秒50
小学1年女子	山下 涼佳	標 茶	57秒00
小学2年男子	小端 樹	虹 別	40秒04
小学2年女子	追久保咲英	磯 分内	49秒38
小学3年男子	渡邊 芯太郎	虹 別	59秒56
小学3年女子	高橋 伶碧	沼 幌	57秒90
小学4年男子	小端 響己	虹 別	38秒92
小学4年女子	森 春香	標 茶	1分00秒81
小学5年男子	武藤 洸夢	中茶安別	48秒33
小学5年女子	駒井 瑞月	中茶安別	53秒77
小学6年男子	今村 隆雅	塘 路	49秒73
小学6年女子	本多 結妃	中茶安別	42秒69

▶500m

小学1年女子	山下 涼佳	標 茶	1分31秒66
小学2年男子	小端 樹	虹 別	1分05秒19
小学2年女子	追久保咲英	磯 分内	1分21秒76
小学3年男子	油谷 亮希	標 茶	1分03秒83
小学3年女子	笛木 桜和	虹 別	1分01秒88
小学4年男子	小端 響己	虹 別	1分04秒74
小学4年女子	加藤 夕李	虹 別	52秒27
小学5年男子	菊地 拓輝	虹 別	1分25秒17
小学5年女子	藤田 真央	標 茶	58秒71
小学6年男子	加藤 礼門	虹 別	49秒07
小学6年女子	内藤 心愛	塘 路	53秒66

▶1000m

小学3年男子	油谷 亮希	標 茶	2分05秒31
小学3年女子	笛木 桜和	虹 別	2分04秒00
小学4年女子	加藤 夕李	虹 別	1分46秒00
小学5年女子	藤田 真央	標 茶	1分58秒87
小学6年男子	加藤 礼門	虹 別	1分40秒66
小学6年女子	内藤 心愛	塘 路	1分46秒04

▶小学生地域対抗リレー

虹別小学校	3分55秒50
笛木桜和・柳沼珠來愛・加藤礼門・小端響己	



しべちゃ

アドベンチャースクール2019

受講生、中学生サポーター・高校生スタッフ募集!!

しべちゃアドベンチャースクールは体験学習を通して、小中学生が持っている好奇心や創造力を引き出し「自分を表現する力」「協力する力」「あきらめない力」を高めることを目的に実施します。

- 期間／平成31年5月～平成32年1月（全6ステージ）
- 受講生／小学4～6年生
- サポーター／中学生
- スタッフ／高校生
- 募集定員／受講生40人、中学生サポーター・高校生スタッフ10～15人
- 活動場所／ネパール足寄・西別岳・京都大学森林ステーションほか
- 参加料／ネパール足寄は7,500円程度、そのほかは1泊500円～1,000円を予定（費用はその都度徴収します）
- 申込期日／4月12日(金)
- 申し込み／教育委員会社会教育課社会教育係（☎485-2111内線288）

活動内容

ステージ1 春の植樹活動 春

みんなで行う初めての活動は、毎年全国から大勢の人が集まるシマフクロウの森づくりです。百年事業植樹祭に参加し、植樹活動の大切さを学びます。



ステージ2 仲間づくり 初夏

アイスブレイクや室内ゲームを通して、仲間作りをしよう！夜は宿泊をし、ご飯も自分たちで作ります。



ステージ3 2町村合同宿泊研修 真夏

ネパール足寄を会場に3泊4日の日程で、鶴居村・標茶町の小中学生が一緒に野外活動や交流活動を行います。新しい友だちを作り、楽しく活動しよう！



ステージ4 秋の野外活動 秋

標茶町の最高峰である西別岳を登ります。山頂からは、摩周湖を一望することができ、絶景が待っています。みんなで励まし合いながら登り、頂上を目指そう！



ステージ5 高校生スタッフによる講座 冬

高校生スタッフが内容を企画し、運営してくれます。どんな体験活動をするかはお楽しみに！



ステージ6 冬の雪山活動 冬

スノーシューで雪山散策をします。冬の樹木や動物たちの足跡を見つけよう！寒さを吹き飛ばし、冬を楽しむ活動を用意しています。



地域おこし協力隊 活動日誌

vol.18



地域おこし協力隊
小浜 真人

皆さんこんにちは。まもなく平成の時代も終了し、新たな元号でのスタートです。地域おこし協力隊に就任してから6カ月が経過しました。就任してからまず、地域を知る事から活動をはじめました。標茶町内全域を周り、多くの方と対話させていただきました。

そんな中で、標茶町を有名な観光地にしたいと多くの意見をいただき、町の資源は何かと自分に問いかけてきました。その1番の答えは、釧路湿原国立公園だと思えました。

その釧路湿原国立公園に今年もSL冬の湿原号がやってきました。このSLと湿原のコラボこそが、冬の大切な資源だと感じました。町の資源を活用した地域おこし協力隊の活動の一つだと思います。

標茶町の地域おこし協力隊 Facebookにて日々の活動報告もさせていた

だいています。

今年度も地域の皆さんと共に足並みをそろえて地域資源を活用したいと思っています。

SL冬の湿原号は、しべちやの町で生きてます。



標茶町地域おこし協力隊
Facebook

隊員の活動と標茶町の魅力をFacebook Book（フェイスブック）で発信しています。ぜひご覧ください。



農業振興地域の開発行為 許可申請書類の提出期限

平成31年度、許可申請書類の提出期限は右記のとおりです。

農業振興地域の整備に関する法律により、農振農用区域内で開発行為（農業用施設の建築、土石や火山灰の採取など）を行う場合は、事前に許可を受けなければなりません。

通常、許可については北海道農業会議常設審議委員会後となりますが、ほかの法令（砂利採取法、農地法）などにより長引くこともありますので、十分に余裕をもって提出してください。



役場への提出期限	北海道農業会議常設審議委員会
平成31年4月2日	平成31年4月25日
平成31年4月25日	平成31年5月17日
平成31年5月29日	平成31年6月21日
平成31年7月2日	平成31年7月25日
平成31年7月31日	平成31年8月23日
平成31年9月2日	平成31年9月25日
平成31年10月2日	平成31年10月25日
平成31年10月29日	平成31年11月21日
平成31年11月27日	平成31年12月20日
平成32年1月28日	平成32年2月20日
平成32年2月24日	平成32年3月18日

※1月は常設審議委員会が開催されませんので、ご注意ください。

■問い合わせ／役場農林課農業企画係（17番窓口☎内線243）

自動車税の住所変更をお忘れなく

自動車税は4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。引っ越しで住所が変わったときなどは、北海道運輸局釧路運輸支局（☎050-5540-2005）で変更登録をしてください。

自動車税納税通知書を確認にお届けするために、3月中に手続きをお願いします。

■手続きが必要なとき／

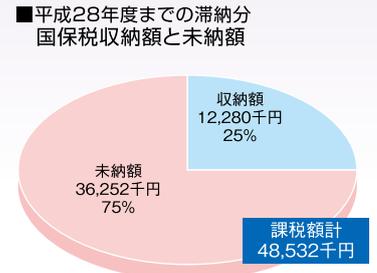
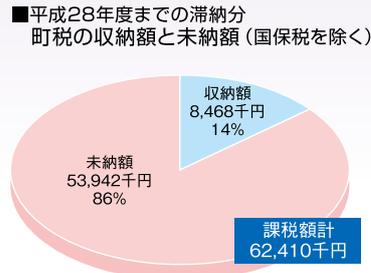
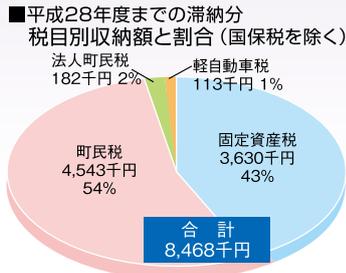
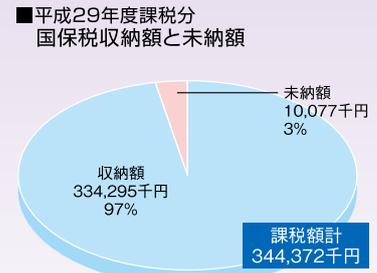
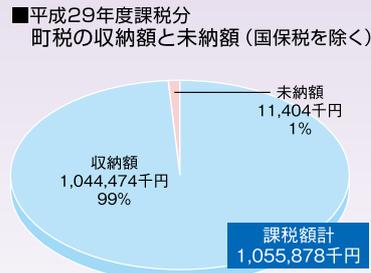
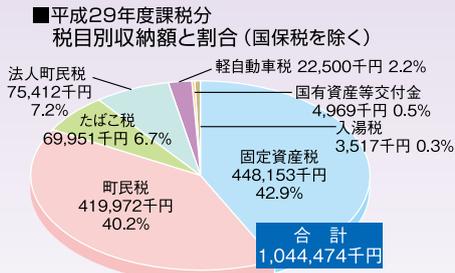
- 住所が変わったとき（変更登録）
- 自動車を売買したとき（移転登録）
- 自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

■変更登録が間に合わないとき／

札幌道税事務所（☎011-746-1197）に連絡するか、道税ホームページから手続きしてください。

「町税の納入」にご理解とご協力をいただきありがとうございます

平成29年度の町税の納付結果が次のとおりまとめました。



悪質滞納者には厳しく対応

本町では、滞納解消の基本をあくまでも納税者との話し合いとしています。面談などの納税相談を行い、一括で納税できない方には収入に応じた分割納付など、疾病負傷のときは一定期間納税を猶予するなどの方法により解決しています。

一定の収入がありながら納入の約束を一方的に守らない、再三にわたる納付の要請に応じない悪質滞納者については、預金や給与などの差し押さえを、国保税の滞納者へは「短期保険証」の交付や窓口で一旦医療費全額を負担する「資格証明書」の交付など厳しい対応をとっております。

釧路・根室広域地方税滞納整理機構

釧路・根室管内の町村から引き継がれた事案について、広範囲な調査を行い、預金や給与、土地・建物などの財産を差し押さええて公売などの処分を専門に行っている組織です。

本町においても、資力がありながら「再三の催告に応じない」「高額の滞納がある」などの滞納者については、同機構へ引き継ぎを行っています。

平成29年度は同機構へ1,451万円の税額を引き継ぎ、うち555万円が収納されました。（収納率38%）

お困りの方は早めの相談を！

特別の事情があり納付が困難な方は、放っておかず早めにご相談ください。

昼間の相談が困難な方については、夜間納付相談窓口をご利用ください。日程は広報しべちやまたは町ホームページ（アドレスは28ページ参照）で確認してください。

全国のコンビニでも納付が可能です

「平日の昼間は忙しくて納められない」「長期間出張することになった」など、役場や町内の金融機関での納付が難しいという方はコンビニ納付をご利用ください。

◆◆◆ご注意ください◆◆◆

コンビニ納付をご利用の際は、**期別と納期限**をよくお確かめの上、納付書を自分で切り取ってお支払いください。納期を間違えると、本来の納期分について督促状が発送されることがあります。

■問い合わせ／役場税務課納税係（1階10番窓口☎内線155）